

議案第36号

市道路線の廃止について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成24年2月22日

つくば市長 市原 健一

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
2-2139号線	つくば市前野794番地先から	
	つくば市前野1007番地先まで	
2-2388号線	つくば市長高野104番地先（仮）から	
	つくば市長高野106番1地先（仮）まで	
5-1145号線(P)	つくば市春日二丁目4番7地先から	
	つくば市春日二丁目39番1地先まで	
5-2887号線	つくば市市之台93番地先から	
	つくば市市之台95番地先まで	
5-2888号線	つくば市市之台93番地先から	
	つくば市市之台96番地先まで	